



平成 29 年 9 月 22 日

各 位

会 社 名 ティーライフ株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 植田 伸司
(コード：3172 東証第一部)
問 合 せ 先 専務取締役 鈴木 守
(TEL. 0547-46-3459)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 9 月 22 日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 29 年 10 月 25 日開催予定の第 34 期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

当社既存事業の多様化に伴う新規事業の参入を可能とするため、現行定款第 2 条（目的）につきまして事業目的を追加するものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は別紙のとおりであります。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成 29 年 10 月 25 日（予定）

定款変更の効力発生日 平成 29 年 10 月 25 日（予定）

以 上

(別紙)

変更内容

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">第 1 章 総則</p> <p>第 1 条 (条文省略) (目的)</p> <p>第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) プーアール茶、緑茶、その他茶類および飲料品の製造および販売</p> <p>(2) 健康食品、食料品および冷凍食品の製造および販売</p> <p>(3) サプリメント、栄養補助食品の製造および販売</p> <p>(4) 幼児用品、日用雑貨、寝具等の製造および販売</p> <p>(5) 化粧品、医薬部外品、化粧品雑貨および美容機器の製造および販売</p> <p>(6) 通信販売業</p> <p>(7) 卸売業</p> <p>(8) 荷造梱包業および倉庫業</p> <p>(9) 不動産賃貸事業 (新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p><u>(10)</u> 前各号に付帯または関連する一切の事業</p>	<p style="text-align: center;">第 1 章 総則</p> <p>第 1 条 (現行どおり) (目的)</p> <p>第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) プーアール茶、緑茶、その他茶類および飲料品の製造および販売</p> <p>(2) 健康食品、食料品および冷凍食品の製造および販売</p> <p>(3) サプリメント、栄養補助食品の製造および販売</p> <p>(4) 幼児用品、日用雑貨、寝具等の製造および販売</p> <p>(5) 化粧品、<u>医薬品</u>、<u>医薬部外品</u>、化粧品雑貨および美容機器の製造および販売</p> <p>(6) 通信販売業</p> <p>(7) 卸売業</p> <p>(8) 荷造梱包業および倉庫業</p> <p>(9) 不動産賃貸事業</p> <p><u>(10) コンタクトセンター業務(電信電話受信発信事務代行業)</u></p> <p><u>(11) 広告業および広告代理店業務</u></p> <p><u>(12) 古物営業法に基づく古物の売買業</u></p> <p><u>(13)</u> 前各号に付帯または関連する一切の事業</p>